

「食のリスクコミュニケーション意見交換会（大阪）」参加者のご意見等

食のリスクコミュニケーション意見交換会（平成15年11月28日、大阪市）の参加申込み書に記入のあった「食品の安全性確保に関するリスクコミュニケーションについての意見等」は以下のとおり。（平成15年11月14日～26日まで受付分）

（食品安全委員会に対する期待）

主婦の間では、「食」への関心が高まっている昨今、是非勉強をしたいと思っております。

食品の安全を確保するために、食品安全委員会がどのような働きをされ、どのように役目を果たされるのかを知りたいと思います。

食品安全委員会とはどういうことをされる会なのか、印刷物では何度か目にしていますが、実際にお話を聞くことで理解したいと思います。

食品安全委員会とはどのような活動をする組織なのか是非知りたいと思っています。

（リスクコミュニケーション及び消費者の動向）

酒類と食品の流通に携わっております。メーカーや流通の昨今のさまざまな事件、事故による業界や消費者の動向に興味を持っています。

農薬とかダイオキシンとか「安全でない」のでしょうか。「なんとなく不安」なのだけではないでしょうか。消費者が不安に思ってなさそうな食中毒のほうが危険ではないでしょうか。

日常の食材で、全てを自分の手でまかなうことの不可能な現在では、消費者の立場としては、購入するものは必ず安全であって欲しい。これは誰もが考えている大前提です。

そのためには、消費者が賢明にならないといけないのですが、農薬の問題、添加物の問題、まだきちんと解明されていない狂牛病の問題、はたまた偽表示（これにいたっては疑心暗鬼を起こしてさらに不安をあおられました）などなど、まだ目に見える異物が混入されている場合であれば自分たち自身で防御できますが、いちいち分析してから食材を使用することも出来ず、まず一般的にはその分析もしたくても出来ない状態です。リスクについては研究者でも予想できない場合もあると思います。

こういうことを社会的に解決するために、最近ではトレイサビリティや生産者や企業の側でもトラッキングなどに、行政では監督や指導に、力を入れてもらっており、その一環として今回のような会が催されていることと思います。

しかし、日常生活で自分自身の食を自分たちの手でまかなわなくなって久しい、ということはそれだけ、そういうことに時間をかけようと思わない人が多いということです。トレイサビリティにおける第三者チェックなどに立ち会おうという気持ちになる人は少なく、また、簡単には理解しにくい、そういう機会も与えられにくい、というのが現

状です。

最近では食育にも力が注がれ、学校の栄養指導教員強化、という声も聞かれています。

そこで、もちろん専門家的な消費者代表が第三者チェックをすべきだとは考えますが、それと並行してもっと一般への啓蒙もかねて、学校の総合学習や家庭科などの授業の一環として企業や行政から門戸を開いてもらってもいいのではないかと考えます。そうすることで、幼い頃から自分たちの「食物」がどのように生産され、調製されているかということを少なくとも意識できる社会人が育ってくるのではないかと考えます。

(ご意見・ご要望)

化学物質などの安全性評価について、どこまでなら安全なのか、わかりやすく伝えてください。また、消費者への広報をどのように考えておられますか。

今年9月に実施された食品安全モニター・アンケート調査において、食品添加物は、安全性・発ガン性への懸念において、職務経験区分で認識が異なることが示されています。今後、行政はどのような方策でこのギャップを埋める方針でしょうか。

例えばコイヘルペス、日本では突然のようですが、世界的には珍しくない。すでに人間への影響に関するデータはあるのではないかと思います。そのニュースはあまり耳にしません。今後のリスクコミュニケーションはグローバルで、迅速なデータ収集システムの確立が必要ではないでしょうか。

残留農薬のチェック体制の強化と基準の見直しを希望します。輸入食品が増えていきますので国家間の統一を図って欲しい。一般人に理解しやすいように説明して下さい。

食品の表示は消費者にとって「分かりやすく統一表示」を心がけて欲しい。

農薬・添加物に関しては、複合汚染を念頭に入れること。

輸入食品の安全性が危惧されており、それに伴う検査強化のため検疫所や保健所等の人員および検査体制を充実して欲しい。

食の安全、安心確保のため厚労省も農水省もこぞってFrom Farm to Fableを謳っていますが、生産現場は農水省、食品となつてからは厚労省と二省の壁が一連の流れを作ることが出来ない障害となっている。疾病予防と同様、第一次予防の漁場や農場現場で健全な生産を行えば・・・いわゆる川上で良いものを作れば川下へ悪いものが流れることはない。川下で厚労省が抗生物質の検査をして摘発するよりも先ず、悪いものを作らせないことが第一。「生産者より消費者」の時代を強調するなどもっと農家や養殖業者を教育すべきである。

産地の表示問題にしても市場に流通してくる。容器の表示はまだまだ。厚労省にまかせれば(全国津々浦々にある保健所の食品衛生監視員にまかせれば)農場、漁港への指導は可能である。農水省の人員を保健所へ廻し、保健所の組織を強化すれば実現できる。生産者の育成を目標にしてきた農水省、食品の取締りを目的にしてきた厚労省。両者が連携を保つにはこの障壁を取払い一連の指導ができる様、組織改革が急務であるように思われる。

O - 157、BSE、最近のコイヘルペスウイルス病などの感染源を突き止め、不安の解消に努めて欲しい。

(意見交換会参加の理由等)

このような機会に是非勉強させていただきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

食の安全推進にいささかでも貢献したいため。

食品の安全に関して、消費者として大変興味があるので今回の意見交換会に参加したいと考えました。

食に関する新しい情報を少しでも多く学びたいと思います。

仕事上、「表示」等の慣習の比重が増えてきており、最近良く耳にする「リスクコミュニケーション」を、もっとよく理解したいと思い、参加を希望します。

お客様相談室にて「食の安全」についての担当をしております。意見交換会に参加させていただき、参考にさせていただきたいと存じます。

食品会社の品質管理に係る部署に勤務しております。以前より、食の安全は最大事として取り扱い、自社製品の生産工程における品質管理は微生物管理において進めて参りました。昨今においては我々が察知できない原料段階における安全・安心が重要な部分を占めてきております。出席させていただいて、各界の皆様のお考え、思いを聞かせてください。

高知県に於いては、消費者、食品関係業者及び行政が相互に意見・情報交換を行ない、食の安全推進のために協働しようと「高知県食の安全推進会議」を設置し、平成16年2月に第1回会議を開催予定です。ついては、当該会議開催の参考としたい。